

統合準備委員会だより VOL.2 (R8.2)

～白沢中学校と利根中学校の統合～

令和8年1月13日(火曜日)に第2回沼田市立小中学校統合準備委員会において各専門部会の検討結果が承認されました。

総務部会の検討結果・準備委員会の承認状況

項目	総務部会の検討結果	準備委員会
校歌・校章	・利根中学校が統合する際には、白沢小学校、白沢中学校のものとし、義務教育学校の設立の際に「新しいもの」を検討したいと考えます。	承認
記念誌	・利根中学校の閉校記念誌を作成します。記念誌の内容については利根中学校と教育委員会で検討をしていきます。 ・完成した記念誌は、利根中学校区の世帯へ全戸配布をする予定です。	承認
式典行事	・利根中学校の閉校式典を実施します。日程は、令和9年3月を予定しています。 ・記念品の予算を市の予算としては計上しません。来賓者等については、利根中学校と教育委員会で協議の上、決定していきたいと考えます。	承認
P T A	《組織》 ・令和9年度PTA本部の副会長を白沢小中学校区(現・多那小中学校区含む)と利根中学校区の保護者から各1名を選出し、令和10年度の会長は、令和9年度の副会長のうち互選により決定します。 ・令和9年度本部の書記を利根中学校区の保護者から選出します。 ・地区委員「利根」を新設し、人数は利根地区で相談の上、決定します。 《予算》 ・白沢小中学校における準会員(地域)からの集金は、令和8年度(白沢小中学校と多那小中学校が統合する年度)から廃止する予定です。	承認
後援会	《組織》 ・組織編制は、今後検討する予定です。 《予算》 ・正会員(保護者・教職員)からの集金額を増額し、準会員(地域)からの集金は行いません。増額する金額は、保護者等と相談の上、急激な変更とならないように検討したいと考えます。	承認
同窓会	《組織》 ・利根中学校の同窓会幹事名簿は、白沢中学校に引き継ぎます。 《予算》 ・卒業生1人当たり700円集金します。	承認

教育活動部会の検討結果・準備委員会の承認状況

項目	教育活動部会の検討結果	準備委員会
教育課程	・白沢中学校の教育課程を活用することを基本としたいと考えます。 ・義務教育学校になることを見据え、子供たちの心身の発達段階や特性に配慮しながら、今後、内容の検討を行います。	承認
学校行事	・白沢中学校の行事予定を活用することを基本としたいと考えます。 ・利根中学校の学校行事において、高い教育効果が期待できるものや参考にできる実施方法等を取り入れる検討を行います。	承認
生活のきまり(校則)	・白沢中学校の学校のきまり(校則)を活用することを基本としたいと考えます。	承認

	・学校のきまり（校則）の見直しは、生徒が主体的に校則を見直す機会を検討していきたいと考えます。	
生徒会活動	・令和9年度生徒会本部の副会長と書記を白沢中学校区（現・多那中学校校区含む）と利根中学校区の生徒から各2名（計4名）とし、令和10年度以降は、学校区に関係なく、生徒の選挙により役員を決定します。	承認
部活動	・白沢中学校の部活動の種類は、今年度と同様に設置する予定です。（男子：軟式テニス、バスケットボール、卓球、剣道、軟式野球、女子：軟式テニス、バレーボール、バスケットボール、剣道、軟式野球） ・白沢中学校では、毎年、入部手続きを取っているため、利根中学校の生徒は、統合を機に他の部活動への入部を選択することも可能です。 ・ユニフォーム等は、揃えて購入する必要はないので、生徒の意思を尊重しながら進める予定です。	承認
学校運営協議会	・委員は、白沢小中学校関係者8～9名（校長を含む）、多那小中学校関係者3名、利根中学校関係者3名の計14～15名体制となる見込みで考えています。	承認
地域学校協働活動推進員	・地域と学校のつなぎ役として適切な人材確保に努め、学校運営協議会との活動をより良く進めていけるように検討していきたいと考えます。	承認
統合前交流	・多那中学校との統合前交流を参考に統合前交流を実施します。 ・新たな行事を実施するよりも現在ある授業や行事を積極的に活用していきたいと考えます。 ・交流の様子は、両地区に対して学校だより等で周知する予定です。	承認

● 学校環境部会の検討結果・準備委員会の承認状況

項目	学校環境部会の検討結果	準備委員会
通学方法・通学路安全対策	・利根中学校区の生徒は、スクールバスを利用します。 ・4台のスクールバス（現白沢小中学校所有1台、現多那小中学校所有1台、現利根小中学校所有1台、新規購入予定1台）で運行する予定です。 ・（参考）現在、利根小中学校では小学生と中学生が混乗し、3台のスクールバスを運行しています。令和9年度からは、小学生対象2台、中学生対象1台で運行を行う予定です。	承認
制服	・令和9年度の新入学生は、市内統一制服（令和9年度導入）又は現在の各中学校の制服（卒業した兄弟等のリユース制服）を着用します。 ・令和9年度の2年生と3年生は、現在の各中学校で着用していた制服を着用できることとします。 ・（参考）市内統一制服は、令和14年度の新入生まで、現在の制服の着用が認められます。（卒業した兄弟等のリユース制服を着ることができません。）	承認
かばん・体育着等	・令和9年度の新入学生は、現在の白沢中学校のものを着用（使用）します。 ・買い換える場合には、現在の白沢中学校のものとしします。 ・令和9年度の2年生と3年生は、現在の各中学校で着用（使用）していたものをそのまま着用（使用）できることとします。 ・明確な混在期間は設けませんが、卒業した兄弟が着用（使用）していたもの着用（使用）することも可能とします。（この場合、保護者から学校へ個別相談をしていただく必要があります。）	承認

夢に向かう子供たちを応援する学校統合



担当：教育委員会事務局

教育総務課学校再編係

電話 0278-23-2111（内線 3304）